

電子的診療情報連携体制整備加算

に係る掲示について

当院は、医療 DX を通じてより質の高い医療を提供できるよう、オンライン資格確認等システム等により取得した診療情報・薬剤情報等を活用して診療を行う体制を整えております。

■ 当院が整備している体制（共通事項）

- | | |
|---|---|
| 1 | オンライン資格確認を行う体制を有し、これらの体制について十分な実績を有しています。 |
| 2 | 医師等が、オンライン資格確認等システムを通じて取得した診療情報・薬剤情報等を、診察室・処置室等において閲覧・活用できる体制を有しています。 |
| 3 | マイナンバーカードの健康保険証利用（マイナ保険証）について、一定程度の利用実績を有しています。正確な情報に基づく安全で質の高い医療のため、マイナ保険証のご利用にご協力をお願いいたします。 |
| 4 | マイナポータルに表示される医療情報等に基づき、患者さんからの健康管理に係るご相談に応じる体制を有しています。 |
| 5 | 医療費の明細書を無償で交付しています。 |

■ 電子処方箋・電子カルテ情報共有サービスの活用体制

- | | |
|---|----------------------|
| 1 | 電子処方箋を発行する体制を有しています。 |
|---|----------------------|

2026（令和8）年 5月26日

九州労災病院門司メディカルセンター